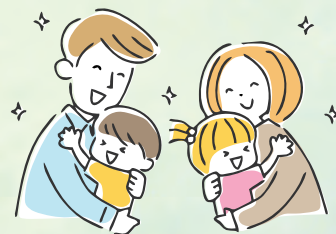
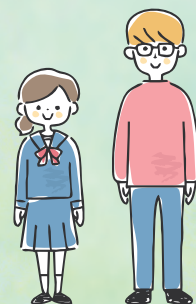




全ての子ども・若者が
笑顔で健やかに成長できるまちへ



枚方市 子ども・若者 総合計画



令和5年に施行されたこども基本法に基づく市町村こども計画として、これまでであった3つの計画を一体のものとし、今年3月に枚方市子ども・若者総合計画を策定しました。児童虐待やいじめ、待機児童問題、不登校件数の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が厳しくなる中、全ての子ども・若者や子育てをしている誰もが生き生きと希望を持って暮らせるよう、市はさまざまな事業に取り組んでいます。今回は同計画の5つの施策目標に基づく取り組みの中から見守りや居場所づくりをキーワードに紹介します。

☎子ども青少年政策課 ☎841・1375、☎843・2244

子ども・若者総合計画ってなんだろう？

これまでの計画

待機児童の解消や子育てに関する相談支援、子どもの貧困対策などを推進



枚方市子ども・
子育て支援事業
計画

対象はおおむね
18歳未満の子どもと
子育て当事者など

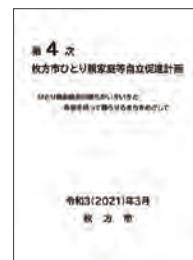
主にひきこもりやニート、不登校状態における自立を支援



枚方市子ども・
若者育成計画

対象はひきこもり
などの15歳～39歳
の子ども・若者と
その家族

ひとり親家庭などの子育て環境整備や経済的な安定を目指す支援



枚方市ひとり
親家庭等自立促
進計画

対象はひとり親家庭
と寡婦

さまざまな対象を切れ目なく支援
できるようこれまでの3つの計画
を一体のものとして策定しました



▲総合計画・概要
版はこちら

対象は子ども・お
おむね40歳未満
の若者・子育て当
事者など

計画の対象となる当事者から 意見を聴きました

子ども・若者に関わる施策に子どもなどの意見を反映するため、小中学生や若者、子育て当事者から意見を募集したほか、未就学児やひきこもり当事者などに就学前施設や居場所支援事業の関係施設、市役所窓口などで直接意見を聴きました。

意見の一例

ボール遊びが
できる公園が
ほしい

留守家庭児童
会室を土曜日
も開けてほしい

いじめの
いろいろな
相談窓口を
知りたい

計画は文字が
多いので
読みやすく
してほしい



見守りや居場所づくりって どんなことに取り組んでいるの？

ひきこもり・ニート・ 不登校の子ども・若者の 居場所づくり

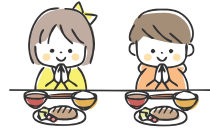
ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで、おおむね15歳～39歳のひきこもり・ニート・不登校などの子ども・若者やその家族などの相談に対応。さらに次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、家族支援事業「家族の会」を実施。



子ども食堂の支援

地域コミュニティや民間事業者など、さまざまな団体が取り組む「食事」を通じた居場所づくり事業に補助金を交付。

※詳細は4ページ参照



総合型放課後事業

保護者の就労などで保育が必要な児童を預かる留守家庭児童会室、希望する児童が自主的に遊び学べる放課後オープンスクエアを実施。



(5)子育てをしている誰もが
いきいきと希望を持って
暮らせる
まちづくりの推進

【対象】
子育て当事者など

(1)すべての子ども・
若者の人権・最善の
利益が尊重される
まちづくりの推進

【対象】
子どもの成長過程全般

5つの 施策目標

(2)子どもを安心して生み、
楽しく育てることができる
とともに、子どもが健やかに
成長できる
まちづくりの推進

【対象】 子どもの誕生前～幼児期

(4)若者の社会性を育み、
自立を支援する
まちづくりの推進

【対象】 青年期

(3)子どもの生きる
力と個性を育む
まちづくりの推進

【対象】
学童期・思春期

子どもいきいき 広場事業への支援

小学校で土曜を中心に児童が自然保護や文化活動などに地域の人と取り組み、自己肯定感や自己有用感を高める活動に補助金を交付。

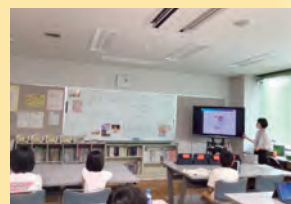
スクールソーシャル ワーカーの配置

いじめや不登校、虐待などをはじめ、小中学校で子どもたちの抱える悩みなどの解決に向け支援する専門職を配置。

※詳細は5ページ参照

学校外での学びの場 教育支援センター「ルポ」

不登校の児童・生徒を対象に、学校と家庭の中間的な「心の居場所」として、教育文化センター内に設置。自学自習などの個別活動と軽運動や調理実習などのグループ活動を通じて、自己肯定感や自己決定力を養い、子ども自身の可能性を広げる取り組みを実施しています。



就学前施設と小学校 のネットワーク化の 推進

子どもたちが小学校生活に円滑に移行できるように、保育所（園）・幼稚園などと小学校の職員同士の連携や未就学児と小学生の交流などの取り組みを推進。

児童や生徒の 心理的課題を解消

スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、小中学校での児童・生徒や保護者の心理的課題の解決を支援。



地域のつながりが希薄化する中、同世代・異世代
交流の場を提供する団体にお話を聞きました。

子どもも大人も心地よい居場所づくり

近くの子ども食堂を
探したいときはこちら



子ども食堂



こども食堂えくぼ
高松 皓己さん

**笑顔で食事が楽しめる
場所に**

「えくぼ」の名前には笑顔（＝え）
があふれ食（＝く）に関心を持って
もらえるコミュニティを地域での暮
らし（＝ぼ）に広げていきたいとい
う思いを込めました。最近さまざま
な世代と交流できる場が少ないと
感じています。そんな中、気軽に集
まって楽しみながら食事ができる場
を提供したくて始めました。魚が苦
手な子には「これは何の魚？」と食
材に興味を持てるようなクイズを出
すなど、楽しんで食事ができる工夫
をしています。残った料理はスタッ
フが食べるので、唐揚げなどの人気
メニューは「少しは残して！」とひ
そかに思っていることもあります
が、やはりたくさん食べてくれると
うれしです。

大人にも笑顔と一息

言葉を発することが少ないお子さ
んが何度も「おかわり」と言った様
子を見て、「久しぶりに声を聞いた」
と喜んでくださったことがあります。
また、忙しくてゆっくりご飯を
食べることが難しい保護者の人も、
ここではこどもたちと会話しながら
笑顔で食事をしてくれています。そ
んな風にこどもと一緒に大人も笑顔
になれる場所にしたいですね。

参加者の声

子どもにとっての 新しい居場所に



息子が私以外と外出できる場所を増やしたくて利用を始めました。ス
タッフさんは優しく料理もおいしいので息子はとても楽しみにしていま
す。今ではヘルパーさんと2人でも来られるようになり、この場所があ
って本当に良かったと感じています。



子ども青少年政策課
係長 山際 麻里



スクールソーシャルワーカー

永田 絵里さん

スクールソーシャルワーカー 5年目
資格など：社会福祉士、教員免許

学校ではまず、校門で登校を見守り遅刻してくる子がいれば付き添ったり、教室に入りづらい子がいれば話を聞いたりします。その後、悩みを抱えていそうな子がいないか教室を巡回します。休みがちな子がいたのですが、生活リズムの乱れが原因だったので、学校外で朝から活動できる場所を紹介し、徐々にリズムが整うと学校にも復帰できました。大切なのはその子に合った居場所づくり。それは学校内に限りません。長い目で考え、それぞれの抱える悩みに寄り添うよう心がけています。

子どもによって
悩みの原因や寄り添い方
はそれぞれ違う



大橋 明日香さん

スクールソーシャルワーカー 5年目
資格など：精神保健福祉士、公認心理師

私たちは子どもたちの困りごとや悩みごとをひととき、友だち関係、地域、学校、家庭などのそれぞれの環境に働きかけ、解決に向け取り組んでいます。学校内では先生以外にも子どもの心をケアするスクールカウンセラー、不登校支援員などと共にチーム学校として支援しているほか、必要に応じて医療機関や民生委員、放課後等デイサービスなどとも連携します。大切にしているのは「その子がどのように思い、どうしたいのか」。子どもたちの気持ちを第一に考えながら活動しています。

子どもたちの気持ちを
尊重しながら
多様な機関とも連携



全ての子ども・若者が
笑顔になれるまちへ

この計画では、子ども・若者一人一人が大切にされ、自分らしく生き、笑顔で健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるまちづくりを目指しています。その実現のため、今回ご紹介した方々や事業者、団体を含め、多くの人たちが取り組みを行っています。また、令和3年には、市や全ての大人の役割などを定めた「子どもを守る条例」を制定し、社会全体で子どもを守る体制づくりを進めてきました。子ども・若者を取り巻く課題や、子育て支援のニーズが多様化・複雑化する中、これらの計画や条例を踏まえ、支援に取り組みます。

当事者から意見を聴く
仕組みづくりも

全ての子どもや若者、そして子育てをする人が笑顔になれるまちの実現には、当事者の意見を聴きながら、市の取り組みを考えていくことが重要です。この計画も、子どもや若者のみなさんのお声を聴き一緒に作ってきました。今後皆さんの意見を市の取り組みに生かすため、事前に登録いただいた子どもや若者に意見を募る仕組みを作る予定です。詳細が決まれば広報ひらかたや市ホームページなどでお知らせしますので、皆さんのお声をぜひ聴かせてください。

